

Title	学校運動部活動の戦後史（下）：議論の変遷および実態・政策・議論の関係
Author(s)	中澤，篤史
Citation	一橋社会科学，3：47-73
Issue Date	2011-08-16
Type	Journal Article
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.15057/19251
Right	

学校運動部活動の戦後史（下）

——議論の変遷および実態・政策・議論の関係——

中澤 篤史

目次

1. 本研究の目的
 - 1-1. 問題関心
 - 1-2. 先行研究の検討
 2. 方法
 3. 実態の変遷
 - 3-1. 生徒の活動状況
 - 3-1-1. 加入率
 - 3-1-2. 活動日数
 - 3-2. 教師のかかわり
 - 3-3. 運動部活動を取り巻く状況の整理
 - 3-3-1. 学校体育施設の整備
 - 3-3-2. スポーツ少年団の展開
 - 3-3-3. 外部指導員の導入と合同部活動の実施
 - 3-4. 小括
 4. 政策の変遷
 - 4-1. 終戦直後～1950年代前半
 - 4-2. 1950年代後半～1960年代
 - 4-3. 1970年代～1980年代前半
 - 4-4. 1980年代後半～2000年代

(以下からが本稿)
 5. 議論の変遷
 - 5-1. 終戦直後～1950年代
 - 5-2. 1960年代
 - 5-3. 1970年代
 - 5-4. 1980年代
 - 5-5. 1990年代～2000年代
 6. 結語
 - 6-1. 実態・政策・議論の関係と時期区分
 - 6-2. 示唆と課題
- 注および文献

5. 議論の変遷

運動部活動の価値づけ方や問題点の論じ方は多様であり、時代とともに変化してきた。さらにそれぞれの議論は、いくつかのまとまりを形成しながら、互いに親和的な関係を築くこともあれば、対抗的な関係を築くこともある。こうした議論のまとまりと関係に留意しながら、以下では、「終戦直後～1950年代」「1960年代」「1970年代」「1980年代」「1990年代～2000年代」に分けて、その特徴を記述する。

5-1. 終戦直後～1950年代：自由・自治の価値と学校・教師のかかわりの必要性

終戦直後から1950年代までの議論の特徴は、自由と自治を基調とする運動部活動に民主主義的な価値が与えられ、それを人間形成の手段として活用するために学校と教師のかかわりの必要性が叫ばれた点にある。

終戦直後、戦前の軍国主義を否定する形で「新体育」が目指され、自由と自治を基本とするスポーツが価値づけられた。新体育とは、デューイの子ども中心主義的な新教育の系譜に位置付け、画一的な体操ではなく自発的なスポーツを重視した子ども中心の体育である。この新体育の思潮の中で、とりわけ生徒が自由にスポーツ種目を選び、自治的に活動する運動部活動は、民主主義的な人間形成の手段として高く価値づけられた（浅川、1946、1947；東・清瀬、1948）。たとえば、『新体育』誌上で1947年に開催された座談会「新日本の体育を語る」では、次のような発言があった。

「スポーツはやはりスポーツ自体が民主的に組織されておるものですから、それを正しく実行することによって、民主的な人間が育成されて行くという点から言っても、スポーツを重点にして行くのがよいと思うのであります。」（高田通の発言：大谷ほか、1947、p.19）

「これからは自主性を重視してやりますから、今までのとはよほど変つて来るわけです。特に課外運動を重視する。課外では一層自治の面が多くなり、自治的運営によつて自主的にやらせる。」（大谷武一の発言：大谷ほか、1947、p.19）

このように民主主義的価値の与えられたスポーツを多くの生徒が行えるようにするために、運動部活動の整備が求められた。ただしこの整備は、文部省による統制によってではなく、学校と教師の手によって成し遂げられねばならなかった。なぜなら、運動部活動を教育課程へ含めるような画一的な整備の仕方は、生徒の自発性を損なう「形式化」と「強制」を意味するとして忌避されたからである（宮坂、1950）。それゆえ、運動部活動を整備するためには、それが課外活動でありながらも、学校や教師が主体的にかかわることが必要とされた（江尻、1949）。学校と教師のかかわりを求めることは、反面で、地域住民のかかわりや影響を減らそうとすることでもあった。運動部活動の問題は「職業的コーチが文句を言う筋合いのものではない」のであり、「教師自身が決めるべき性質のものである」とされた（西田、1954、p.9）。そして、学校教育の一環として運動部活動を編成するために、地域社会の諸勢力に屈服しないように学校の自主性が求められ（佐々木、1951）、コーチを務める地域住民に学校教育への理解が求められた（宮畑・梅本、1959）。

しかし一方で、こうした運動部活動への学校や教師のかかわり、そして文部省の統制を、スポーツの自由と自治を損なうものとして批判する議論もあった。東京高等師範学校教授の浅川正一

(1946、1947、1954)によれば、本来スポーツは遊戯であるため、運動部活動ではその自発的活動を奨励しなければならなかった。浅川(1947、p.28)は、「課外運動は正課より一層生徒の自由意志を尊重」すべきであるという立場から、「教師は愉快地遊ぶ彼等の生活を束縛したり、自治的な活動を統制して、彼等の遊戯やスポーツに対する意欲を壓えることがあってはならない」と論じた。スポーツの自由と自治を追求するためには、生徒の意思を最大限に尊重し、学校や教師のかかわりは最小限に抑えられねばならなかったのである。こうした立場からは、対外試合の制限などの文部省通達は、自主性を損なう他律的な統制であると批判され(浅川、1954)、自由であるはずのスポーツのあり方を歪曲する「弾圧」とであると批判された(藤田、1954)。

前節で当時の政策面における自治／統制の二重性を指摘したが、議論面においてもそれと重なる対抗的な関係が確認できる。すなわち、学校と教師のかかわりを求めて運動部活動を教育として編成しようとする議論と、スポーツの自由と自治を追求して運動部活動をスポーツとして編成しようとする議論である。この対抗的な二つの議論は、これ以降にも随所で見られ、戦後運動部活動のあり方を論じる議論の基本骨格であるといえる。

5-2. 1960年代：選手中心主義への批判と学校・教師の主体性確立の必要性

1960年代の議論の特徴は、東京オリンピックに向けた選手中心主義的な運動部活動のあり方が批判され、あくまで学校教育の一環として編成するために学校と教師の主体性を確立する必要性が叫ばれた点にある。

運動部活動は教育かスポーツか。運動部活動の位置づけは、1960年代に入ると、東京オリンピックへいかに向き合うのかとして、問い直された。まず、選手養成を通じて東京オリンピックに貢献すべきだとする声があった。その貢献の仕方とは、「素質の優れた生徒や青年を発見したならば、組織を通じて推せんすること」(野口、1960、p.12)や、「直接オリンピック競技により成績をあげるために、選手強化に協力すること」(森、1961、p.11)であった。こうした議論は、第一義的には、運動部活動をスポーツとして推進しようとするものであったが、そこで教育との結び付きが断ち切られたわけでは必ずしもなかった。たとえば、東京教育大学教授の本間茂雄(1960)は、東京オリンピックに向けて、「学校体育の線から、全面的に選手を輩出させるということを企画すること」を求めたが、彼は「学校体育と優秀選手の輩出ということは決して矛盾するものではない」と考えていた。どういう意味か。本間は次のように説明した。

「教育は、見方によっては、人類社会に必要な個人の素質を最大限度まで発達させる目的で行われるとあってよいと思うが、体育も勿論この線に沿って考えられる。…理想的な体育を追究するものとしては、高能児即ち天才児も低能児も普通児同様それぞれの能力の許す最高度まで発達されねばならぬ筈である。こう考えた場合、いうところの高能児の体育は、そのままこれが、小学校・中学校・高等学校・大学へと継承されて最善の手が打たれば、これが我が国の代表選手となるべき筋のものである。この意味に於いて、学校体育とオリンピック選手の育成は決して相対立する性質のものではないのである。」(本間、1960、p.9)

ここでは、オリンピックを見据えて選手を養成することが、各人の能力の違いに応じて、それぞれの能力を最大限に発達させるという点で、まさに教育でもある、と意味づけられている。つ

まり、「能力の発達」を媒介として、スポーツと教育の矛盾が超克されたわけである。このように、運動部活動をスポーツと見なして、そこで選手養成を目指す流れは、それが能力の発達につながる教育でもあると見なされることで、強く後押しされていった。

しかし、こうした選手養成を目指す流れは、選手中心主義として批判された。運動部活動は全生徒のための教育活動であらねばならない、にもかかわらず選手養成に重点がかけられるため一般生徒の機会や指導が疎かになっている、と問題視された（馬場、1960；山岡、1961；城丸、1962；畑、1963；丹下・瀬畑、1965；全国高校生活指導研究協議会編、1966；糸野、1969）。それでは、選手中心主義に陥らないためにはどうすべきであり、これからの運動部活動はどうあるべきなのか。まず、選手養成を運動部活動に求める学校外からの圧力に対して、学校と教師が主体性を確立することが必要とされた（佐々木、1962；山岡、1962；吉田、1965）。たとえば、現場では、運動部活動や対外競技のあり方に関して体育協会や各種スポーツ団体からの強い働きかけがあったため、それに抗する学校と教師の主体性が求められた（田野村、1965；黒木、1966）。また対外試合のあり方は、学校と教師の決断によって解決されるべき問題であり、それを制限する文部省通達は、学校と教師の主体性を確立することによって撤廃されねばならないとされた（吉田、1961；遠山、1961；前川、1965）。運動部活動が東京オリンピックに振り回された反動として、1950年代に叫ばれた学校と教師のかかわりの必要性を再強調するように、学校と教師が主体性を確立する必要性が求められたのである。その上で、学校と教師が主体的に、一部の選手に独占される運動部活動のあり方を、一般生徒に運動・スポーツの機会を与えられるように変えていくことが望まれた。選手中心主義によって「多くのものは見物や応援の立場にたって、自分でスポーツを行う機会が次第に少なくなってきた」のであり（花輪、1969、p.59）、「全校スポーツ活動の必要」が叫ばれた（山川、1967）。こうした議論の流れは、1970年代に本格化する大衆化路線の政策を後押しし、実態としても教師のかかわりを増やしていった。ただし、学校と教師が主体的に多くの生徒を抱え込むべきとする理念は、その後、教師の負担と保障問題に直面することになった。

5-3. 1970年代：教師の負担・保障問題と社会体育化の模索

1970年代の議論の特徴は、教師の負担や保障が問題となり、その解決が、スポーツの自由と自治を求める流れと歩調を合わせながら、社会体育化の方向で模索された点にある。

学校と教師が主体性を確立し、全生徒に運動・スポーツの機会を与えようとする理念は、必修クラブ活動とそれに伴った運動部活動の拡大によって、ある程度は実現された。しかしその反面で、教師の超過勤務や負担の大きさが問題となった。当時、教師が顧問に就くことが通例となりつつあり、技術指導ができない顧問教師が始まった（石川、1970；桜井、1975）。また1966年の「教員の地位に関する勧告」以来、勤務時間を超えた運動部活動への従事をどうすべきかが繰り返し問題となった（石井、1970；大友、1970；有元、1972）。たとえば、休日の引率に対しても代休制度や経済的保障が不十分であり（大瀬良、1969）、「週1日の休息が生徒引率のためにつぶされては顧問であるがための負担は余りにも大きい」（松崎、1970、p.61）と訴えられた。そのため、顧問の引き受け手がなかなか見つからないケースも出てきた（脇本、1970；桂島、1970；伊波、1970）。こうした現状から運動部活動へスポーツ指導の専任教員を配置する声も上がったが（松田、1978）、実現されることはなかった。

さらに事故が起きた場合の教師の保障が問題となった。たとえば朝日新聞は、1960年代には、「人間的な交流の場」として運動部活動の効用を喧伝していたが(1966年6月27日付)、1970年代には、教師がその指導に手が回らない現状や、必修クラブ活動と運動部活動との関係に戸惑う現状を報道していった(1972年6月14日付、1972年10月18日付)。この転換の一つの契機は、熊本市立藤園中学校で起きた柔道部員の事故を教師側の注意義務違反とした、1970年7月の熊本県地裁の判決であった。朝日新聞はこの判決を、「現場教師の大きな衝撃 時間外でも責任とは もう顧問はやめたい」という見出しで報じた(1970年8月1日付)。大衆化の追求された1970年代には、このように教師の超過勤務や負担の大きさ、そして事故責任に関する教師の保障問題がクローズアップされ、それらの問題へどう対処すべきかが運動部活動をどうすべきかと合わせて論じられていった。

対処の仕方は2通りあった。1つは、運動部活動を勤務時間内に収まるように縮小することで、運動部活動を維持する仕方であった(川本、1967; 藤野、1967; 山市、1972)。運動部活動の維持を唱えた代表者は、元文部官僚の佐々木吉蔵であった(佐々木、1970、1973)。佐々木は、運動部活動の学校教育としての意義を強調し、「運動クラブすなわち運動部を、社会体育として位置づけるべきだとの意見は見当違いもはなはだしい」と断じた(佐々木、1973、p.10)。ただし、運動部活動を学校に残すためには、教師の負担と保障を考慮せねばならない。そのため、佐々木(1970)は、「運動部の練習時間は2時間以内を原則とする」と具体的な数字をあげて、運動部活動を縮小することで折り合いを図ろうとした。これと対立するもう1つの対処の仕方は、運動部活動を地域社会へ移行し社会体育化するというものであった(清水、1967; 浅田、1968; 栗本、1970; 深川、1975; 梅本、1975)。運動部活動の移行を唱えた代表者は、当時、国立競技場理事に就いていた西田泰介であった(西田、1967、1973)⁽³¹⁾。西田は、学校教育の一部としてではなくスポーツの場として運動部活動を捉える立場から、勤務時間内に収まるように運動部活動が縮小されれば、青少年のスポーツ活動が疎かになると警鐘を鳴らした(西田、1967)。運動部活動を縮小させることは、スポーツの普及、発展を妨げるというわけである。西田は、運動部活動のあり方をめぐって、先の佐々木吉蔵と『健康と体力』誌上で対談した。そこでは、運動部活動を学校内で維持すべきと主張する佐々木に対して、西田は「できるだけ学校の外に出す」ことを主張した(佐々木・西田、1972、p.24)。維持か移行か、運動部活動のあり方をめぐって2つの意見が対立した。

他方で、1950年代から追求されてきたスポーツの自由と自治をさらに徹底して求める議論があり、この議論が運動部活動の社会体育化を後押しした。それによると、クラブとはそもそも私事的な集団であり、自由と自治がもっとも尊重されねばならなかった(海後、1970; 高部、1975; 中村、1979; 城丸、1980)。しかし、学校教育の中で行う限り、そうした自由と自治が制限される。それゆえ、さまざまな束縛から解放された自由のある社会体育が、スポーツを行う場所としてふさわしいとされた(松田、1971)。スポーツの自由と自治を徹底しようとする立場から見れば、文部省、学校、教師はスポーツを教育手段とする点でその価値を減じる仮想敵であった。日本陸上競技連盟の大島鎌吉(1967、pp.39-40)は、対外試合を制限する文部省通達が、「スポーツの本質的性向で最も価値のあるところ」を「最小限に封じ込めようとしている」と批判し、今後は「拘束の垣根を思い切ってぶちこわし、生徒たちを競技団体の手に委ね、自由と開放の中で」育てるべきだと論じた。体育社会学者の竹之下休蔵(1966、1968、1970)は、スポーツが学校と教師の

指導下にある限り、その自由と自治が制限されるのであり、それらの価値を十全に発揮するためには運動部活動を社会体育化しなければならないと論じた。ただし、運動部活動が空間的に地域社会へ移行すれば十分なのではなく、その質も変わらねばならなかった。すなわち、体育学者の前川峯雄（1967、1975）によれば、そのスポーツ集団が一切の所属や身分に関係なく、ただスポーツを愛好するという理由のみで構成されるスポーツクラブとして生まれ変わらねばならなかった。そうして初めて、教育のためのスポーツではなく、真に自由と自治を備えたスポーツのためのスポーツが実現される、と考えられたのである。こうした議論が、運動部活動の社会体育化を目指した政策と実践を後押しした。

5-4. 1980年代：非行防止手段の是非と生涯スポーツ論の台頭

1980年代の議論の特徴は、運動部活動を生徒の非行防止手段として扱うことの是非が論争され、その一方で、台頭しつつあった生涯スポーツ論との関連が論じられ始めた点にある。

1970年代に模索された運動部活動の社会体育化は、結局のところ失敗に終わった。ただし、運動部活動を学校が引き受けることになった結果を肯定的に評価する議論もあった。たとえば、社会体育化が推進されていた熊本県では、社会体育化したクラブで指導が過熱し学業が疎かになるなど、指導者の教育的配慮の無さが問題視されていた。そのため、「やはり、子どもたちの活動は先生がやるのがいい」と運動部活動を再評価する声も上がった（内尾、1979）。運動部活動には教育的効果がある、と見直されたわけである（全国教育研究所連盟編、1981）。

そうした運動部活動の見直しが始まった1980年代は、同時に生徒の非行が大きな問題となった時代でもあった。教育社会学者の藤田英典（1991）が指摘しているように、学校教育の整備・拡充が極点に達した1970年代半ばから、校内暴力事件が多発し、1980年代の学校は生徒の非行問題への対処が迫られた。運動部活動の見直しと再評価は、この生徒の非行問題から、非行防止の手段として運動部活動が学校に必要であるとする主張へつながっていった（鈴木、1981a；田能村、1983；西沢、1983；緑川、1983）。たとえば、中学校教師の林正義（1980）は「部活動こそ非行化の歯止め」というタイトルの記事を執筆し、生徒が非行に走るだけの時間を与えないように、一年間を通して部活動を夜遅くまで行うことが大切である、と論じた。また『学校体育』1981年8月号では、「非行防止と体育・スポーツ」という特集が組まれた。その総論として、教育心理学者の鈴木清（1981b）は、スポーツには、非行の発生源となるストレスを解消する予防的な面と、非行少年を更生させる治療的な面がある、と述べた。それに続いた実践報告では、中学校教師の登坂晴世（1981）が「非行ゼロの学校をめざして」として、部活動への参加させることが非行を防止する上で効果的であったと報告し、教育委員会指導主事の茨田勇（1981）が「非行生徒を変えたもの」として、運動部活動に加入したことで更正した非行少年を報告した。運動部活動が実際に非行を防止する効果を有しているかは定かではないが、運動部活動を非行防止手段に位置づける議論は、1980年代に急速に増えた。それに伴って学校や教師は運動部活動へのかかわりをこれまで以上に大きくし、この時期に運動部活動の規模はかつてない程に拡大した。そうした運動部活動の拡大を裏書きするように、過剰な活動に伴う生徒の怪我や学業との両立、顧問教師の負担などを問題視する議論が一気に膨れあがってきた（学校体育研究同志会編、1984；今橋ほか、1987；きし・小島、1987）⁽³²⁾。

このように非行防止の手段として運動部活動を位置づけたことで、学校と教師はそれにかかわ

り、生徒自身の意思とは別に、生徒に運動部活動の加入を推奨し、あるいは強制した。こうした実態は、生徒の自主性や自発性を抑圧する管理主義として批判された（三本松、1983 a、1983 b；近藤、1988；佐伯、1988）。朝日新聞は、「学校五日制を前向きに」という社説の中で、運動部活動を管理主義の象徴として批判しながら、そうした運動部活動を有した学校を「強制収容所」と酷評した（1986年6月22日付）。さらに、運動部活動を直接扱った『『部活』の功罪を考える』という社説の中では、抑圧的な体罰やしごきの実態を批判した⁽³³⁾（1986年9月28日付）。また読売新聞では、「討論と追跡 部活」という特集が生まれ、「過労…楽しむゆとり忘れないで」「もっと自主性育てる場に」と、過剰な活動時間と管理主義的な実態を批判した（1988年11月5日付、同年11月19日付、同年11月26日付、同年12月3日付）。

運動部活動を生徒の非行防止手段として扱うことの是非の論争は、いわば学校教育内での運動部活動の位置づけをめぐる論争であった。他方で、学校教育の外側から運動部活動の位置づけに影響を与える議論が台頭してきた。それが生涯スポーツ論であった。生涯スポーツ論とは、一生涯を通じてスポーツに親しむことに価値を置く理念であり、その実現を目指す運動である。生涯スポーツという言葉は、ユネスコの提唱した生涯学習論に端を発しており、1980年代に盛んに使用され、1984年には文部省に生涯スポーツ課が設置された。その後も使用され続け、1980年代から2000年代までのスポーツ振興のキーワードとなった。この生涯スポーツは、時間的には就学期間に限らず一生涯にまで拡張したものであり、空間的には学校体育と社会体育という区分を統合したものである⁽³⁴⁾。つまり、生涯スポーツが盛んに叫ばれた1980年代は、「いつでも、どこでもスポーツができる」ことが目指され始めた時代だといえる。これは、学校教育の枠を超えたスポーツ振興を目指す点で、1950年代から地続きのスポーツの自由と自治を求めた議論の延長線上にあるといえる⁽³⁵⁾。

運動部活動のあり方も、この生涯スポーツとの関連で再考されねばならないとされた（高橋、1984；宇土、1988；千葉、1988；石黒、1988；永島、1988、1989；松本、1989）。では、生涯スポーツとの関連で再考するとは、具体的に何を考えれば良いのか。その論点は、ひとまず、多くの生徒がスポーツに参加し続けられるかどうかに向けられた。生涯スポーツを振興するための重要な課題は、スポーツの継続であり、運動部活動は生徒が参加し続けられるように変わらねばならない（山口、1988）。そして最後まで生徒が運動部活動に参加し続けることによって、生涯スポーツへ結びつくというわけである（小柳、1984）。とすれば、続いてさらに問われるべきなのは、多くの生徒が参加し続けられるために、運動部活動はどのように変わらなければならないかである。それが議論されるのが、1990年代以降である。

5-5. 1990年代～2000年代：「開かれた運動部活動」と多様化＝外部化の推進

1990年代から2000年代までの議論の特徴は、生涯スポーツ論・子どもの権利保障・教師の負担・「生きる力」育成との関連から「開かれた運動部活動」が求められ、多様化＝外部化の推進が図られようとした点にある。

1990年代以降、運動部活動は「自由で多様で開放的」になるべきであり（葉養編、1993、pp.185-194）、「閉鎖系から開放系へ」転換すべきであると主張された（黒須編、2007）。こうした開放性をキーワードとした運動部活動像は、『みんなで作る運動部活動』（文部省、1999 a）において、「開かれた運動部活動」と表現された。同書は、次のように論じた。

「運動部活動についても、学校内外に自らをできるだけ開かれたものとし、すべての生徒、保護者、そして地域の人々に、運動部活動についての考えや現状を率直に語るとともに、その意見を十分に聞く努力を払うことが望まれます。あわせて、運動部活動の指導に際し、地域の人々の教育力の活用を図ったり、家庭や地域社会の支援をいただくことに積極的であって欲しいと願います。」(文部省、1999 a、p.4)

ここに見られるのは、運動部活動を地域社会に「開いた」後、生徒、保護者や地域住民の参加によって民主的にそれを再編しようとする、参加民主主義的な基調である。1995年の経済同友会「学校スリム化」論以降、政策面では、文部省・学校・教師の介入を低減させようとする新自由主義的な流れがあったが、ちょうどそれを補完するように、議論面では、この「開かれた運動部活動」論に代表される参加民主主義的な流れがあった。ただし、この「開かれた運動部活動」論は、運動部活動の何をどのように開くのか、そして誰が何に参加するのかという点が不明瞭なまま、いくつかの文脈との関連で使用された。ここでは、互いに文脈を異にする、生涯スポーツ論・子どもの権利保障・教師の負担・「生きる力」育成という各議論との関連を順に見ていく。

まず1980年代に台頭してきた生涯スポーツ論は、多くの生徒が参加し続けられるために、運動部活動が生徒の多様なニーズへ対応することを求めていった。運動部活動は、生徒一人ひとりの興味・関心に応じて行われるべきであり(岡崎、1991; 落合、1997)、競技志向の部/楽しみ志向の部、単一種目の部/複数種目の部、勝利を目指す部/交流を目指す部など、多様な選択肢を用意すべきであるという(大橋、1995; 西、1995)。しかし、子どもの多様なニーズに合わせた形態や内容を用意するためには、学校や教師の力だけでは足りない。だから、地域社会を視野に入れるべきであり(田村、1998)、地域住民を指導者として活用するなどの学社連携を図り、地域社会にスポーツクラブをつくるなどの学社融合へ向かうべきであるとされた(八代、2001)。さらに、スポーツの継続を突き詰めて、「いつでも、どこでもスポーツができる」ためには、学校教育の枠を超える必要もあった。それゆえ、運動部活動を地域社会へ移行することが求められ(多々納、1992; 厨、1992; 園山、1993; 岡野、1999; 佐々木、2000; 新谷、2002)、運動部活動に代わる総合型地域スポーツクラブの育成が求められた(川村、1999; 清水、2001; 高橋ほか、2001)。これからは「部活とクラブの協働」が目指される「総合型地域スポーツクラブの時代」であると主張された(黒須編、2007)。このように生涯スポーツ論は、スポーツの継続という観点から、生徒の参加を求め、それを支えるために運動部活動のあり方自体を地域社会へ開くことを求めていった。

つぎに、1980年代の管理主義批判の延長線上として、子どもの権利保障を求める議論があった。1989年11月に国連総会で「児童の権利に関する条約」(この児童は18才未満の子どもの指し、日本では「子どもの権利条約」と通称される)が採択され、日本は1994年に批准した。同条約は、子どもを保護対象ではなく権利主体として見なし、31条で休息・余暇・遊び・レクリエーションへ参加する権利を保障した。1980年代末から1990年代に、この子どもの権利を重視する立場から運動部活動のあり方を組み立て直そうとする議論が出てきた(今橋、1988; 内海、1992; 森川、1995、1996)。そこでは、体罰やしごきによって生徒の基本的な人権が侵害されていることや、課外活動にもかかわらず子どもの参加が強制されることで保護者の教育権が侵害されていることな

どが告発された。その上で、「子どもはスポーツの主人公」（森川・遠藤編、1989；森川、1994；内海、1995）といった表現で、子どもの権利を保障する運動部活動のあり方が目指された。では、具体的にどう運動部活動を変えていくべきなのか。その一つの方向として、生徒と保護者の参加が求められた。すなわち、権利主体である生徒自身と、生徒の代理人であり当事者でもある保護者が運動部活動に参加することで、民主的な再構築を図ろうとしたのである（城丸・水内編、1991）。このように子どもの権利保障を求める議論は、生徒と保護者の参加を通して、運動部活動自体やそのあり方を決める権限を生徒と保護者に開くことを求めていった。

また、教師の負担は引き続き問題とされた。高校教師の加賀高陽（2003）が、42名の中学校運動部活動顧問教師への聞き取りから、「やらされているボランティアである」「時間外手当が欲しい」といった「先生たちのホンネ」を報告しているように、予てから問題となっていた教師の負担は、解消されることなく引き続いてきた。とくに学校週五日制が実施されると、現場から、勤務外となる土曜日の指導をどうすべきか（山口県立山口高等学校、1993）、顧問教師の不足で運動部活動が停滞してしまう（今関ほか、1999）、といった声も出てきた。新聞各紙は、負担過重で悩む顧問教師の姿や、顧問教師の不足で廃部する現状を報道し（読売新聞、2002年7月8日付、2006年9月23日付；朝日新聞、2006年7月2日付）、その反面で外部指導員の導入や地域スポーツクラブとの連携のメリットや意義を強調した（朝日新聞、1997年2月24日付、2001年10月8日付；読売新聞、2001年3月19日付、2002年7月8日付、2006年9月13日付；毎日新聞、2002年10月14日付）。このように教師の負担を問題とする議論は、活動を維持させようとする観点から、運動部活動を支える人材や母体を地域社会に開くことを求めていった。

さらに、1996年の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」で言及された「生きる力」についてである。この「生きる力」は定義があいまいであるためさまざまな論争を巻き起こしたが、その内容の一つとして自治能力を含んでいた。そのため、自治の仕方を学ぶことができる運動部活動が、「生きる力」を育成する観点から再評価されたのである。ただし、「生きる力」育成を強調する論者には、運動部活動を学校に残すべきだとする者もいたが（水内、1997；落合、1998）、そうでない者もいた。たとえば、体育・スポーツ経営学者の柳沢和雄（1995、1996、1997、1998）は、運動部活動が「生きる力」育成に有効であることを認めたと上で、「生きる力」をより適切に育成するためには、生徒は狭い学校に留まるのではなく、生活世界を広げて地域社会とつながることが望ましいという。それゆえ柳沢は、総合型地域スポーツクラブを高く評価し、それを拠点としながら、運動部活動を地域社会へ移行していく方向性を指し示した。このように「生きる力」育成を強調する議論の中には、運動部活動のあり方自体を地域社会に開くことを求める立場も含まれていた。

以上のように、互いに文脈を異にする各議論は、参加民主主義的な「開かれた運動部活動」論と関連していた。それぞれの文脈の違いから、運動部活動の何をどう開き、誰が何に参加するのかという点で差異がありながらも、いずれの議論もそれぞれの論理を突き詰めようとした結果、運動部活動の多様化＝外部化を推進することになったのである。注意すべきなのは、この「開かれた運動部活動」論という参加民主主義的な議論が、「学校スリム化」論のような新自由主義的な政策と、補完関係にあったことである。すなわち、「学校スリム化」論は、学校や教師の担ってきた役割を地域社会へ放任しようとするが、ちょうどそれを受けとめる位置に、「開かれた運動部活動」論があった。そのため、参加民主主義的な議論の流れが、皮肉にも、新自由主義的な

政策の流れと一致し、多様化=外部化路線で、運動部活動を再編させる方向で合流することになったのである。

最後に、もう1つ運動部活動の多様化=外部化を推進した議論について触れておきたい。それは、競技力向上のために一貫指導が必要であると主張する議論である。東京オリンピックにおける選手中心主義が反省されて以来、競技力向上の観点から運動部活動を論じる議論は少なくなっていたが、1990年以降、その観点から運動部活動を否定的に評価する議論が出てきた。たとえば、「21世紀の学校体育を描く」という『学校体育』の座談会では、五輪メダリストの元シンクロナイズド・スイミング選手である本間三和子が次のように発言した。

「部活動の弊害は、長期的に子どもを育てて二十歳ぐらいで花が咲くように、待つ待つで忍耐強く指導していくシステムがまったくなくて、その時期その時期で結果を出そうとすることです。一貫強化システムがまったくない点が競技力向上のうえでは、弊害になっていますね。」
(本間三和子の発言：近藤ほか、1999、p.27)

本間は、「一貫強化システムがまったくない点」が運動部活動の弊害だという。たしかに、学校段階ごとに分かれた運動部活動では一貫した指導ができない。そのため、競技力向上の観点からは、学校教育外に一貫した指導体制を確立し、運動部活動を地域社会へ移行することが求められていった(山本、1990、1993；西、1996)。1990年代から2000年代にかけては、こうした競技力向上のための一貫指導を求める議論や、先の「開かれた運動部活動」論など、異なる文脈にある複数の議論群が、歩を揃えて、運動部活動の多様化=外部化を推進することになるのである。

6. 結語

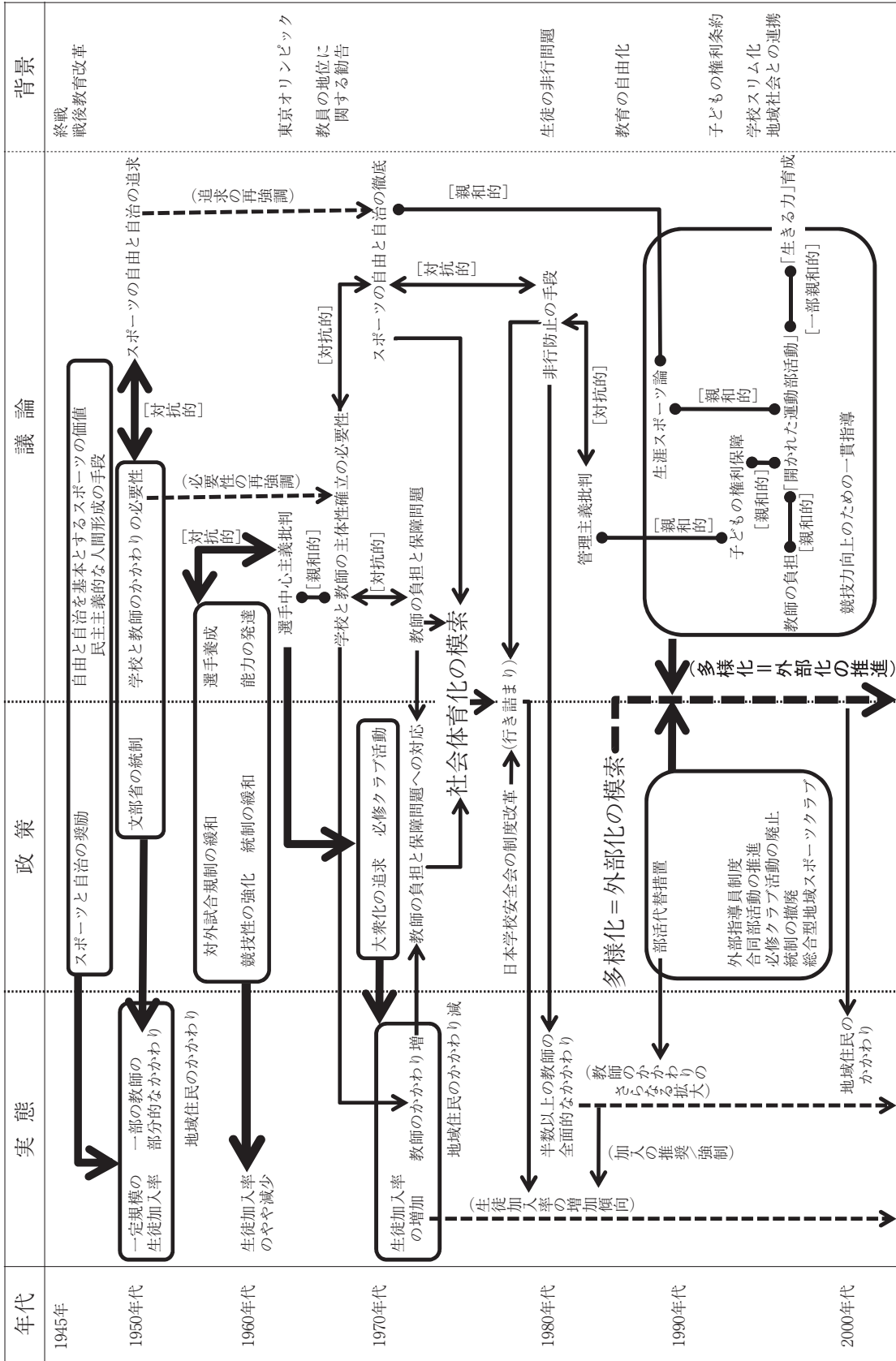
6-1. 実態・政策・議論の関係と時期区分

本研究は、学校運動部活動の戦後史を実態・政策・議論の変遷と関係に注目して記述してきた。それをまとめたものが、図8である。この図は、実態を中心に置き、その実態を政策と議論から跡づけるように、政策と議論が実態へ与えた影響に留意して作成した。その他に、政策や議論のまとまりや相互の影響関係、親和的/対抗的關係も考慮してある。本研究のまとめとして、この図8に沿って、学校運動部活動の戦後史を、次の5つに時期区分することで総括する。

①民主主義的確立期(1945年～1953年)：1945年の終戦直後、戦後教育改革という文脈において、スポーツと自治を奨励する政策と、民主主義的な人間形成の手段としてスポーツに高い価値を与える議論があった。それらを背景にして、1950年代前半には、一定規模の生徒が運動部活動へ加入していた。他方、指導者の側では、地域住民がいくらかかかわっていたが、文部省の統制が敷かれ、学校と教師のかかわりの必要性が議論されたことで、一部の教師が部分的に運動部活動へかかわりを強めていった。このように、学校教育活動として生徒が参加し教師が指導するという、現在に連なる運動部活動の基本型は、この時期の民主主義的な教育改革の中で確立したといえる。

②能力主義的展開期(1954年～1964年)：1954年の文部省通達「学徒の対外試合について」を画期として、1964年の東京オリンピック開催に向けて、運動部活動の位置づけは、集団として自治的なまとまりを追求した民主主義的な場から、各個人の能力の発達を主眼とする能力主義的な

図8 戦後運動部活動の実態・政策・議論の変遷および関係



[凡例] (1) まとまりのある項目を、実線で囲って項目群として示した。
 (2) 項目から項目への影響関係を、実線の片矢印(項目群の場合は、太い実線の片矢印)で示し、適宜、補足説明を付けた。
 (3) 項目と項目の対抗的な関係を、実線の両矢印で示し、「[対抗的]」と補足説明を付けた。
 (4) 項目と項目の親和的な関係を、実線でつないで示し、「[親和的]」と補足説明を付けた。
 (5) 項目のその後の推移を、破線の片矢印で示し、適宜、補足説明を付けた。

場へと展開していった。政策は競技性を強めて教育的観点からの統制を緩和し、議論もオリンピックに通じる選手養成を求めていった。こうした展開は、能力主義として、スポーツと教育の双方から価値づけられた。その結果、運動部活動は一部の選手を中心に活動する傾向を見せ、生徒加入率がやや減少した。

③平等主義的第一次拡張期（1965年～1978年）：東京オリンピックが終わると、運動部活動の目指す目標と実際のあり方は、一部の選手のみならず、すべての生徒へ平等にスポーツ機会を与えるように転換した。すなわち、平等主義に基づいた運動部活動の拡張が始まった。選手中心主義を批判する議論と、必修クラブ設置等の大衆化政策によって、生徒加入率は増加し、それに伴って教師のかかわりが増えた。加えて、終戦直後から叫ばれてきた学校と教師の主体性確立を求める議論が、教師のかかわりをさらに増大させ、一方で地域住民のかかわりは減少していった。こうして1970年代後半には、顧問教師が指導から引率まで引き受けるという、現在と同じ教師のかかわり方が一般化していった。その結果として生じた教師の負担と保障問題への対応として、社会体育化が模索され、それをスポーツの自由と自治の徹底を求める議論が後押しした。しかし、1978年の日本学校安全会の制度改革を画期として、社会体育化の模索は行き詰まりを見せて終止符を打ち、運動部活動の拡張はその後も持続していった。

④管理主義的第二次拡張期（1979年～1994年）：運動部活動の持続的な拡張は、平等主義を原動力とした第一次と、管理主義を原動力とした第二次に分けることができる。1980年代に学校は生徒の非行問題への対応を迫られた。それを背景に、非行防止の手段として運動部活動を価値づけ、再び学校教育と運動部活動を結びつける議論が膨らんでいった。この議論は、日本学校安全会の制度改革とは別の実践レベルにおいて、社会体育化を模索しながら学校を離れかけた運動部活動を再び学校に戻すように、教師の運動部活動へのかかわりを強めた。こうした管理主義的な運動部活動の位置づけによって、教師のかかわりは、一部の教師の部分的なかかわりではなく、半数以上の教師の全面的なかかわりへと変化していった。そして、そうした半数以上の教師の全面的なかかわりが、生徒自身の意思とは別に、生徒に運動部活動加入を推奨／強制し、運動部活動の規模はかつて無いほどに拡張していった。

⑤新自由主義的／参加民主主義的再編期（1995年以降）：大規模化した運動部活動の再編の画期となったのは、1995年の経済同友会「学校スリム化」論であったといえる。教育の自由化の背景を持つ政策は、すでに運動部活動を多様化させていた。その上で、この「学校スリム化」論を画期として、多様化政策は、統制を撤廃した上で地域社会への移行や外部指導員の導入を目指すように、活動や指導者を外部化するという、新自由主義的な方向で進められた。この多様化＝外部化路線は、同時に、生涯スポーツ論・子どもの権利保障・教師の負担・「生きる力」育成と関連した参加民主主義的な「開かれた運動部活動」論、そして競技力向上のための一貫指導を求める議論によって推進されている。現在の運動部活動は、その大規模化したあり方を、新自由主義と参加民主主義が混交した、多様化＝外部化の方向で再編しようとする流れの中に位置しているといえる。

以上の時期区分および図8の提示に集約される本研究の知見は、先行研究に対して、次の4点で貢献している。すなわち1点目に、1970年代以降の動向を加えて、現在に連なる戦後史を記述したこと。2点目に、政策の変遷のみならず、実態と議論の変遷を組み合わせ、戦後史を立体的に記述したこと。3点目に、その議論の扱い方に関して、包括性と相互関係性を補ったこと。

そして4点目に、1-2. で言及した内海による価値遡及的な時期区分を、上記3点に留意しながら修正したことである。

6-2. 示唆と課題

最後に、冒頭で述べた筆者の問題関心にも照らしながら、本研究の示唆と課題を述べたい。はじめに本研究から得られる示唆についてである。筆者は、スポーツと教育の日本特殊的関係がいかに構築されてきたかを明らかにするために、運動部活動の形成・拡大・維持過程の解明に取り組んできた。その枠組みの中で、本研究は戦後の拡大過程を描く作業に位置する。そして本研究が示唆するのは、運動部活動の戦後の拡大過程が、学校教育全体の変化と連動してきた可能性である。

運動部活動は、これまでの学校教育研究でほとんど触れられなかったが、その戦後の拡大過程においては、学校教育全体の変化と無関係ではない。すなわち、①民主主義的確立期（1945年～1953年）における運動部活動の拡大過程の初期段階は、当時の学校教育の民主主義化と密接に連動していた。その後、②能力主義的展開期（1954年～1964年）において運動部活動は拡大したわけではないが、この動向も当時の学校教育の能力主義化と連動したと考えられる。教育社会学者の久富善之（1993）が指摘する通り、高度経済成長を背景にした1960年前後から、能力主義的な教育政策が実施され、学力や進学をめぐる生徒間の競争が激化していく。このように政策レベルで教育が能力主義化していった時代状況の中で、スポーツ界においては東京オリンピックに向けて能力の高い選手の養成が求められた。こうした重なりが、運動部活動の能力主義的展開を促したと考えられる。つづいて、③平等主義的第一次拡張期（1965年～1978年）において、ふたたび運動部活動は拡大し始めるが、この拡大過程は、1960年代以降の学校教育の平等主義化と連動したものと理解できる。先の能力主義的な教育政策は、実践レベルにおいて、それが能力に基づいた「差別」であるとして強い反対運動を受けた。こうした能力による選別を「差別」と見なすわが国の教育観は、1960年代に確立し、それ以降、教育の「画一的平等化」をあらゆる面で推し進めていった（荻谷、1995）。こうした学校教育の平等主義化の一部として、運動部活動は、スポーツ機会を平等にするために、拡大していったと考えられる。そして、④管理主義的第二次拡張期（1979年～1994年）において、運動部活動は非行防止の手段として活用されながらさらに拡大していくが、この拡大過程は、同時期に進められた学校教育の管理主義化と連動していると考えられる。1970年代後半から1980年代にかけて頻発した校内暴力事件に対処するため、校則が強化されるなど学校教育の管理主義化が進んだ（新堀・加野、1987、pp.119-152）。運動部活動を非行防止の手段と位置づける実践は、校則強化と並んで学校教育の管理主義化を示す典型例であったといえる。

以上のように、戦後運動部活動の歴史的展開は学校教育の変化と連動し、とりわけ、その拡大過程は、学校教育の民主主義化・平等主義化・管理主義化と密接に連動してきた。言い換えると、運動部活動がこれほどまでに大規模になった歴史的背景には、民主主義的な教育を実現するため、平等主義的な教育を実現するため、管理主義的な教育を実現するために、スポーツが必要とされたからであると示唆される。一見すると教育とは無関係に思われるスポーツが学校の中で行われ、教師の手によって指導されてきた背景には、こうした日本特殊的な歴史があるといえるだろう。

つづいて、本研究に残された課題についてである。まず、運動部活動の戦後史を記述する上で

の内在的な課題として、いくつかの個別史に取り組む必要がある。本研究は、いわば戦後運動部活動の全体史と呼べるものであるが、全体の見取り図を描くことができた反面で、個別具体的なテーマへの掘り下げが十分とはいえない。具体的には、運動部活動の担い手の中心である、生徒と教師の意識や実践に注目した個別史に取り組む必要が課題として残されている。その中で、筆者は、教師の意識と実践の変遷に関しては、日本教職員組合の見解やその内部の議論を材料として分析・考察に取り組み始めている。

加えて、運動部活動の戦後史を踏まえた上で、その現在性について考察する必要も課題として残されている。具体的には、⑤新自由主義的／参加民主主義的再編期（1995年以降）における、運動部活動の実態・政策・議論の今日的な関係を、解きほぐす作業が必要である。現在の運動部活動の実態は、戦後を通してみると、かつて無いほどに大規模になっている。こうした実態に対して、政策は、こうした大規模な運動部活動を積極的に支えようとするのではなく、むしろ外部化させようとしている。さらに議論のあり方も、学校内で運動部活動が大規模に成立している状況を肯定的に評価するのではなく、その外部化を推進させようとしている。しかし、ふたたび実態を見れば、地域住民のかかわりは増え、地域社会との関係や強まっているものの、運動部活動それ自体は学校内に留まり続けている。つまり、解きほぐすべき運動部活動の実態・政策・議論の今日的関係とは、政策と議論が一致して外部化を模索しているのに反して、実態としては学校内に留まり、維持され続けているという、両者のギャップである。現在、なぜこのギャップが生じているのか。本研究で示した歴史的な流れを踏まえながら、この問いに取り組み、再編期における再編のプロセス、言い換えれば、現在における運動部活動の維持過程を明らかにすることが、今後の課題である。

付記

本研究は、平成21～22年度科学研究費補助金若手研究（スタートアップ）「運動部活動の存立構造に関する研究」（研究代表者：中澤篤史）および平成23～26年度科学研究費補助金若手研究（B）「学校運動部活動の歴史的展開に関する総合的研究」（研究代表者：中澤篤史）の研究成果の一部である。

注

- (1) 学校の運動部活動は、「課外体育」「課外クラブ」「選択クラブ」などと呼ばれたこともあったが、本研究ではこれを、その学校の児童・生徒・学生が放課後や休日に行う組織的・継続的な課外スポーツ活動と定義しておく。運動部活動は小学校で児童が行うものから、大学で学生が行うものまでであるが、本研究では中学・高校で生徒が行うものを対象として議論する。なお、本研究タイトルを含めていくつかの箇所、企業等の運動部活動と区別して「学校運動部活動」という表現を用いている。
- (2) 筆者はこれまで、この運動部活動の形成・拡大・維持過程の解明というテーマの中で、戦前の形成過程に関して、大正後期から昭和初期における東京帝国大学運動会の事例研究を行い（中澤、2008c）、現在の維持過程に関して、中学校運動部活動のフィールドワークを通じて取り組んできた（中澤、2008a、2008b）。こうした研究と組み合わせながら、本研究は、戦後の拡大過程を探究するものであり、加えて、フィールドワークの対象であった運動部活動の現在性を浮き彫りにすることも意図している。
- (3) 社会体育とは、地域社会・企業・家庭などで行われる体育・スポーツ活動の総称として定義される。社会体育は学校体育と対をなす言葉であり、時間的には就学前と卒業後、空間的には学校外での体育・スポーツ

活動を指して、主に行政用語として用いられてきた。ただし、1984年に文部省に生涯スポーツ課が設置されてからは、使用頻度は減少している。

- (4) ただし、もう少し厳密に言えば、現在の中学・高校運動部活動の前身に当たる、旧制中学校校友会の展開には不明な点も多い。渡辺（1978）の体系的な研究以来、いくつかの事例分析が蓄積されつつあるが、旧制中学校校友会の形成・拡大過程の詳細と、その後の全国への普及プロセスを明らかにする作業は、今後の課題として残されている。
- (5) ただし、関（1997、pp.494-502）では、80年代についても部分的な記述があり、1987年臨時教育審議会答申以降の運動部活動政策は「能力主義」であったと論じられている。しかし、この記述の仕方には、内海（1998）と同様に価値濶及的な傾向がある点、そして観点が政策に集中している点で、本文中で述べた問題点を抱えている。
- (6) 中村編（1997-1999）に収められた草深「体育の戦後改革」の論文では、次のような運動部活動に関する記述がある。すなわち、戦後の体育政策を方向付けた1946年の学校体育研究委員会答申「学校体育の刷新改善に関する事項」で、運動部活動が教育の一環として位置づけられ、特定選手だけではなく一般生徒に試合の機会を与えるために校内試合を重視する議論があったと指摘されている。しかし、そうした議論とそれを下にした政策が、どのような歴史の流れの中にあるのかを総括する作業は課題として残されている。
- (7) 各調査の手続きと対象は次の通りである。1947年「運動競技チームのコーチの実態調査」については、その手続きと対象の詳細が出典資料に明示されておらず、史料批判の必要性が多く残されている。1949年「教育者（除体育教員）の体育に関する関心の調査」については、13都道府県内の市内および市外の小学校・中学校・高等学校から教科と年齢を考慮して選定された、体育教員を除いた教員（おのおの50名ずつ）が対象である。1955年「対外競技・校内競技に関する調査」については、調査希望の県を募り地域性を考慮して選ばれた14都道府県内で、学校規模・地域・体育の状況・男女共学の有無・課程の別を考慮して選定された、中学校136校・高等学校134校（定時制含む）が対象である。1964年「公立学校体育調査」については、公立の小学校1290校・中学校815校・高等学校1232校（定時制含む）が対象である。1966年「教員勤務状況調査」については、地域類型と学校規模を考慮して選定された、公立学校（定時制高等学校含む）が対象である。1977年「小・中・高等学校における特別活動等に関する実態調査」については、都道府県別に各学校の在学者数規模を考慮して選定された、公立の小学校500校・中学校500校・高等学校500校（定時制含まない）が対象である。1987年「運動部活動状況調査」については、各都道府県・指定都市ごとに選定された、公立の中学校285校・高等学校280校（定時制含む）が対象である。1996年「中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査」については、都道府県ごとに学校規模と地域特性を考慮して選定された、中学校100校・高等学校100校（定時制含まない）が対象である。2001年「運動部活動の実態に関する調査」については、都道府県ごとに学校規模と地域特性を考慮して選定された、中学校100校・高等学校100校（定時制含まない）が対象である。2006年「教員勤務実態調査（教員個人調査）」については、中学校に関しては、教員数で重みづけした確率比例抽出で選定された、公立中学校1080校が対象である。高等学校に関しては、地域・学校規模のバランスを考慮して確率比例抽出で選定された、公立高等学校360校（定時制含む）が対象である。
- (8) 答申が出されるまでの審議過程を検討することも重要であるが、そのためには議事録が必要である。1998年以降の議事録はホームページ上で公開されている。しかし、それ以前の議事録はそもそも作成すらされておらず、担当者のメモ等も文部科学省内に保管されていない（筆者が2009年6月～8月に実施した、文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課へのインタビュー結果より）。
- (9) この他に、運動部活動を扱った図書として、甲斐健人（2000）『高校部活の文化社会学的研究』南窓社と、

西島央編（2006）『部活動』学事出版、がある。ただし両者とも、運動部活動の価値や評価、規範的なあり方を論じたものではなく、客観的な調査データに基づいた学術的な成果物であるため、本研究の分析対象からは除外した。

- (10) 各雑誌で蒐集した記事の執筆者や内容は共通点も多いが、各雑誌の特徴は次の通りである。『新体育』は、戦前の『学徒体育』を前継誌とする、終戦後いち早く復刊した雑誌であり、終戦直後の運動部活動に関しての記事を蒐集できた。『学校体育』は、わが国の先導的な体育研究者・実践者集団である東京高等師範学校体育教官室が立ち上げた雑誌であり、執筆者には研究者だけでなく現場の教育関係者も多く、多様な内容を含む記事を蒐集できた。『体育の科学』は、学会編集の一般向け学術雑誌で、執筆者には自然科学研究者も含まれており、自然科学の立場から子どもの発育・発達と関係づけて運動部活動を捉えようとする記事が蒐集できた。『体育科教育』は、民間体育研究団体が編集する雑誌で、執筆者の多くは現場の教育関係者であり、運営や指導の実際やそれに伴う困難などに言及した記事を蒐集できた。『健康と体力』は、文部省が編集する雑誌で、執筆者に行政関係者が多数おり、政策の内容や背景に言及した記事を蒐集できた。
- (11) 新聞記事の蒐集は、データベースで検索した後、縮刷版で目視確認して蒐集した。朝日新聞の場合、データベースシステム「聞蔵」を用いて「運動部」「クラブ」などのキーワードで検索し、縮刷版において、中学・高校の運動部活動に関する記事であることを確認し、分析対象として蒐集した。ただし、小学校と大学の運動部活動に関する記事と、各種大会や試合の結果のみを記した記事は、分析対象から除外した。
- (12) 運動部活動への生徒加入率を知る別の方法として、たとえば日本中学校体育連盟や全国高等学校体育連盟への加盟登録状況を資料とすることもできる。しかしそれらは、第1に、調査開始がここ最近であるため、戦後の推移を辿ることができない。第2に、加盟登録される種目が全国大会の組織される部などに限定されているため、学校現場における加入状況とズレがある。それゆえ本研究では、文部（科学）省が実施してきた各種実態調査を資料とした。
- (13) 1977年の加入率は、文部省大臣官房調査統計課（1979、p.4、p.226、p.300）を下に、運動部活動加入生徒数を全生徒数で除して算定した。
- (14) これは、厳密にいうと、1955年調査での対外競技への引率付添の項目と比較できない。1955年調査は顧問教師全体に対する引率する顧問教師の割合であり、1977年調査は引率者全体に対する教員の割合であるからである。そのため、未だ少数の教師が引率を一手に引き受けていた可能性があり、全ての顧問教師が引率を引き受けたと推測することは、いくらかの留保が必要である。しかし、各種体育雑誌では、指導や引率を引き受けることの悩みや苦情を寄せた現場の顧問教師、とりわけ専門性を持たない一般教師による記事が、1970年代に急増した。こうした事実を勘案すると、多くの顧問教師が引率まで引き受ける状況が、この時代に一般化していったと考えられる。
- (15) この他に、留保が必要であるが、1966年調査と2006年中学調査も参考になる。1966年調査では、「補習・クラブ活動」に当て一人当たりの一週間での時間が中学で2時間26分、高校で2時間49分であり、中学ではその73.4%、高校ではその66.3%が体育的クラブの指導に費やす時間とされている。ここから算定すると、体育的クラブへ費やす時間は、中学で約107分、高校で約112分であったことになる。ただし、教育課程内の「クラブ活動」との関連が不明であり、それらが運動部活動へ費やした時間であるとは単純に断定できない。2006年中学調査では、正規勤務時間外に部活動へ費やす時間量の平均値は、時期によってばらつきはあるが、全体としては平日が10～30分程度、休日が1時間～2時間程度と報告されている。ただし、ここでは文化部も含められており、運動部活動のみへ費やした時間はわからない。
- (16) 体育・スポーツ施設現況調査の結果は、文部省体育局（1976-）『我が国の体育・スポーツ施設』で報告さ

れている他、総務省統計局・独立行政法人統計センター管轄のホームページ「e-Stat」でも閲覧できる。

URL : <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>

- (17) ただし、こうした外部指導員の拡充には、地域や種目による違いがある。詳細は、中澤（2011）を参照。
- (18) 合同部活動は、たしかに少子化対策として効果的な側面を持つが（読売新聞、1998年10月26日；毎日新聞、1999年5月22日付、2002年10月14日付）、その一方で、活動を継続することの困難さや、大会に出場することの可否などの課題もある（朝日新聞、2002年2月4日付；毎日新聞、2002年4月1日付；読売新聞、2006年9月15日付）。
- (19) 戦後教育改革で課外活動のあり方にまで及んだ文部省の統制は、必ずしも連合国軍総司令部の意図によるものとはいえない。文部官僚の栗本義彦（1955、pp.4-5）は、当時を振り返って、「終戦直後、教育が米軍側の指導監督下にあつて、新しい学校体育カリキュラムを作成するとき、米国側の意見は学校体育は学校という空間的領域において行われる場合のみ学校長なり体育指導者の指導と責任があるもので、一たび校内を出れば学校教育の域外であるという見解を固持して一步も譲らなかったことがあつた。日本側は学生生徒という立場においてそれがたとえ学校外で行われてもまた家庭で行われるものであつても、それはあくまで学校教育の延長であり、教育の生活実践の場であると主張したが、彼等にはそうした意見は認められなかつた」と述懐していた。以上の述懐はカリキュラムを中心としたものであるが、連合国軍総司令部が学校の責任範囲を狭く考えていたことがわかる。しかし、日本の学校関係者は学校の責任範囲を広く捉えていた。たとえば、中学校校長の山岡二郎（1954、p.20）は、アメリカと違い日本では、対外試合や各種競技会に関して、「休暇中であるといえども、生徒の生活指導を行わなければならない」と日本的な実情を吐露している。こうした日米の意見の相違が運動部活動の戦後改革にどう影響したかの考察は、今後の課題として残されている。
- (20) 東京オリンピックに向けた日本のスポーツ全体の競技性の高まりは、1961年に制定されたスポーツ振興法によるところが大きい。ただし、同法第四条第三項で、「学校における体育に関する事務を除く」と規定されていることから、法的に見れば、同法は運動部活動のあり方に直接的な影響を与えていない。しかし、実際は、同法が推進した東京オリンピック、国民体育大会、各種スポーツ行事などとの関連から、間接的な影響として、運動部活動はその競技性を高めていった。
- (21) 日本体育協会（1965）『第18回オリンピック競技大会報告書』より集計。高校生選手は、[陸上] 伊沢まき子（山形県高島高校）・佐藤美保（岐阜県長良高校）・小川清子（岐阜県長良高校）・高橋美由紀（岡山県片山女子高校）、[水泳・飛込み・水球] 中野悟（大阪府桜宮高校）・岩本和行（柳井商工高校）・門永吉典（柳井商工高校）・木原美智子（山陽女子高校）・浦上涼子（福岡県筑紫女学園高校）・早川一枝（静岡県吉原市商業高校）・菊谷多鶴子（奈良県五条高校）・森実芳子（福岡県筑紫女学園高校）・松田奈津子（奈良県五条高校）、[カヌー] 岡本敬子（大阪府東第二高校）の14名である。なお、オリンピック日本代表選手団における学生選手の数や割合の推移に関しては、中澤（2010）を参照。
- (22) 運動部活動に関する戦後の裁判判例を網羅的に分析した神谷（2007）によると、それらの裁判の論点には、「超過勤務手当請求」「損害賠償」「業務上過失致死」などがあつたが、この内、顧問教師の責任範囲にかかわる「損害賠償」や「業務上過失致死」の判例については、教師の立ち会い義務を認める内容のものから、それを否定する内容のものまで、多様であるという。
- (23) 必修クラブ活動設置以来、とくに運動部活動との関連をめぐってさまざまな問題が生じた。河野・宇留田（1975）によると、表7に示したような問題事例が報告されている。

表7 必修クラブ活動設置に伴う問題点

事例	問題点	頁数
課外クラブは社会教育に移行すべきだと主張	課外クラブは社会教育へ移行すべきなのか	10-11
クラブ活動と部活動を混同	クラブ活動と部活動はどう違うのか	34-35
大規模校で一斉クラブ活動が停滞	大規模校における一斉クラブ活動は無理ではないのか	76-77
技術指導ができない運動クラブの担当教師	技術指導のできない教師の役割はなにか	78-79
クラブ活動の指導を卒業生に委任	教員以外の者がクラブ活動を指導してもよいか	80-81
希望しても入れないクラブの人数制限	希望しても入れなかった児童・生徒の指導をどうするか	130-131
全員参加で意欲減退のクラブ活動	クラブ活動に全員を参加させる意義はなにか	132-133
一斉クラブ活動には施設・設備が不足	クラブ活動の実施日を分けてもよいか、学年別クラブにしてもよいか	134-135
技術訓練に偏ったクラブ活動	クラブ活動で子どもの個性や社会性を伸ばすにはどのような指導が必要か	160-162

(注) 河野・宇留田 (1975) より引用。頁数は同書からの引用箇所。

- (24) 運動部活動を社会体育化しなかった例としては、たとえば、東京都の羽村第一中学校の実践がある。同校では、必修クラブ活動と課外の部活動を併存し、部活動も全員参加とした (長沼編、1972)。
- (25) 日本学校安全会の補償は、改正前に、廃失見舞金第一級が400万円、死亡見舞金が300万円であった。これに対し、熊本県の事故補償制度は、廃失見舞金第一級が1000万円、死亡見舞金が1000万円であった。この段階では、日本学校安全会よりも熊本県の方が、手厚い補償を用意していた。その後、1978年に日本学校安全会は、廃失見舞金第一級を400万円から1500万円へ、死亡見舞金を300万円から1200万円へ改正した (杉浦、1978b; 内尾、1979)。これにより、熊本県よりも日本学校安全会の方が、手厚い補償を用意することになった。
- (26) 1990～1992年度の3カ年にわたって指定された運動部活動研究推進校 (中学校33校、高等学校30校) の学校名・研究主題一覧を表8に示す。研究主題から、多様な運動部活動のあり方が政策的に推進されていたことがわかる。
- (27) 必修クラブ活動の廃止については、学校スリム化に連動する点や、児童・生徒の興味・関心の多様化に対応できる点などにおいて、肯定的に評価する議論もあった (山口編、2001)。政策と議論が、歩を揃えて多様化=外部化を推進したことの一つの証左といえる。
- (28) 読売新聞 (2006年9月14日付) は、東京都教育委員会の制度変更を「教師の負担 報いる動き」と肯定的な評価を加えて報じている。しかし、運動部活動への従事が公務となれば、いっそうの負担が教師にかかる可能性もある。
- (29) このように学習指導要領の総則において部活動が位置づけられた経緯について、神谷 (2009) は、2001年から2008年までの中央教育審議会の議論から分析している。それによると、「①部活動は学習指導要領に記されていない活動であるのに、教師がボランティアで関わらざるを得ない状況を改善する。②『総則』に位置づけて体力づくりと道徳教育を学校教育全体で行わせる。③特別活動に部活動を位置づける議論が深まらなかったため『総則』に位置づけられた。」という3つの理由があるという。
- (30) 『部活動と生徒指導』 (吉田、2009)、『部活は“生き方指導”である』 (染谷編、2009a)、『部活で生徒と絆をつくる』 (染谷編、2009b) などでは、新学習指導要領のこうした改訂を踏まえて、部活動を通じて生徒指導を図るための実践的な方法と手続きが著者たちの教員経験をもとに述べられている。その実践的価値は定かではないが、こうした本が出版されること自体が、部活動の政策的な位置づけの変化が実践現場へ与えるインパクトの大きさを示しているといえるだろう。
- (31) ただし西田泰介は、本文中の5-1でも触れたように、文部省体育課長時代の1954年に発表した「学徒のスポーツの取扱いについて」では、学校や教師が主体的かつ積極的に運動部活動へかかわるべきだと主張していた。それを鑑みると、西田が、立場の変化に応じて、運動部活動を維持すべきという主張から移行すべきという主張へと自説を曲げたかのようにも見える。しかし、1954年の論稿で西田は、「学徒スポーツの取扱いの根本

表8 運動部活動研究推進校の学校名・研究主題一覧

学校名	研究主題
[中学校]	
青森県立佐井村立佐井中学校	意欲的な生徒を育成する部活動の在り方～部活動が主体的に行われるにはどのような配慮が必要か～
岩手県立花巻市立矢沢中学校	生き生きと主体的に活動する生徒を育成するための部活動はどうあるべきか
宮城県多賀城市立第二中学校	部活動の効果的な運営のあり方～競技志向と楽しみ志向の調和のとれた活動を通して～
秋田県秋田市立秋田西中学校	目的をもち、自ら意欲的に取り組む運動部活動
山形県余目町立余目中学校	生徒一人ひとりを生かした意欲的な部活動をめざして
福島県鏡石町立鏡石中学校	一人一人の生徒が意欲的に活動する運動部活動の指導はどうあればよいか
茨城県東村立東中学校	ひとりひとりを生かした運動部活動をどのように進めたらよいか
群馬県桐生市立昭和中学校	望ましい運動部活動の在り方～生徒の自主的・主体的な活動を通して～
埼玉県北川辺町立北川辺中学校	競技志向者及び楽しみ志向者が共存（共生）する運動部活動の在り方 ～生徒一人一人が意欲をもって取り組む運動部活動～
千葉県柏市立中原中学校	調和のとれたたのしく充実した運動部活動のあり方を求めて
東京都渋谷区立松濤中学校	生徒が主体的に取り組む心と体の健康づくり～クラブ・部活動を通して～
富山県城端町立城端中学校	生き生きと活動する生徒の育成～スポーツに楽しみ、ともに鍛え合う活動の推進～
石川県小松市立松陽中学校	家庭・地域との連携による運動部活動の在り方
福井県朝日町立朝日東中学校	自ら意欲的に取り組む部活動をめざして
山梨県須玉町立須玉中学校	自らを高める運動部活動の在り方
長野県喬木村立喬木中学校	生徒一人一人が喜びを持って参加する部活動の在り方はどのようにしたらよいか ～望ましい体育経営を求めて～
愛知県常滑市立常滑中学校	望ましい運動部活動の運営のあり方～個を大切に活動の実践をとおして～
滋賀県甲西町立日枝中学校	生徒一人ひとりが意欲的に取り組むクラブ・部活動のあり方
京都府福知山市立桃映中学校	生徒が意欲を持って取り組む運動部活動のあり方
大阪府大阪市立新北野中学校	生き生きとした生徒を育てる魅力ある運動部活動をめざして
兵庫県尼崎市立立花中学校	個を生かし、集団を高める運動部のあり方～生徒の興味・関心を踏まえて～
和歌山県和歌山市立加太中学校	小規模校における生徒減・運動部離れの中での、運動部の運営の在り方
鳥取県気高町立気高中学校	生徒の多様な欲求に対応する運動部活動のあり方
岡山県岡山市立中山中学校	生徒が生き生きと活動できる部活動をめざして
広島県神辺町立神辺西中学校	自主性を育て、競技力の向上を目指した部活動
山口県防府市立華陽中学校	生徒が生き生きと活動する部活動の推進
徳島県羽ノ浦町立羽ノ浦中学校	人間力を高める運動部活動の育成
愛媛県伊方町立伊方中学校	意欲的・主体的に取り組む部活動の在り方
高知県大月町立弘見中学校	部活動を通して、スポーツの楽しみをつかみとる生徒の育成
熊本県松島町立阿村中学校	自主性・主体性を育てる部活動の指導
大分県臼杵市立西中学校	生涯スポーツを志向し、一人ひとりが積極的に取り組める魅力ある部活動のあり方
宮崎県国富町立本庄中学校	中学校における望ましい運動部活動のあり方～自らスポーツの楽しみを求める生徒の育成を目指して～
沖縄県沖縄市立安慶田中学校	望ましい部活動を求めて～自主的な部活動～
[高等学校]	
北海道美幌高等学校	充実した人生を生きることに役立つ部活動のあり方を求めて
岩手県立不来方高等学校	新設校における部活動の基礎体制づくり～競技力の向上を目指した運営の在り方～
秋田県立西目高等学校	学校生活を充実させ、活力ある学校づくりを目指す運動部の在り方について
山形県立高島高等学校	自律の心を育て、競技力の向上を目指す部活動の指導
福島県立矢吹高等学校	生涯スポーツを目指した運動部活動の在り方
栃木県立壬生高等学校	運動部活動の活性化をはかる方策について
東京都立田無高等学校	体力と競技力の向上を重視した部活動運営の在り方について
神奈川県立平安高等学校	生涯スポーツを目的とした部活動の充実と生徒の育成をめざして
新潟県立燕高等学校	競技力向上に役立つ施設、用具の工夫と安全教育
石川県立津幡高等学校	地域・家庭・他校などの連携による運営の在り方
岐阜県立岐阜三田高等学校	生徒が主体的に運動に取り組むための運動部活動の運営について
静岡県立沼津東高等学校	進学校における運動部活動の在り方～本校の教育目標の実現に向けて～
愛知県立三好高等学校	競技力の向上を目指した運営の在り方
三重県立津東高等学校	運動部活動の活性化をめざして～剣道部の競技力向上を通して～
京都府立商業高等学校	運動部の競技力と活性化を目指した運営の在り方
兵庫県立加古川東高等学校	生涯スポーツを目指した部活動
奈良県立大淀高等学校	本校における部活動の現状を探る
奈良県立奈良工業高等学校	学校教育に於ける望ましい部活動の在り方
鳥取県立米子高等学校	自主的・意欲的な取り組みを通して、競技力の向上を目指す部活動のあり方
鳥根県立大社高等学校	全人教育の一環としての運動部活動のあり方～生徒一人ひとりの自己実現を目指して～
岡山県立井原高等学校	生涯スポーツを目指した望ましい運動部活動のあり方を求めて
広島県立祇園北高等学校	競技力の向上を目指した運営の在り方
香川県立高瀬高等学校	活性化を目指した運動部活動の取り組みと運営について
福岡県立黒木高等学校	これからの部活動のあり方を求めて～地域社会とのかかわりの中で～
佐賀県立佐賀農業高等学校	運動部活動への加入を推進し学校活性化をめざして
長崎県立平戸高等学校	競技志向者とクラブの志向者がいきいきと活動する運営の在り方
熊本県立多良木高等学校	地域と一体となり活気ある運動部を目指して
宮崎県立高鍋高等学校	普通科高校における望ましい運動部活動の在り方及び生涯スポーツ活動の推進に関する研究
鹿児島県立武岡台高等学校	生涯スポーツを目指した運動部活動の望ましい在り方を求めて
沖縄県立豊見城南高等学校	競技力の向上を目指した運営の在り方～長距離走を通して～

(注) 『スポーツと健康』25 (3)、pp.23-26、より引用。

原則は、より多数のものに、より多くの利益を享受させることにある」として、「学徒対外試合の通牒は、或る時期が来れば廃止するのが当然であると私は常に考えている」と述べていた（西田、1954、pp.8-9.）。つまり、西田が1970年代に運動部活動の社会体育化を唱えた理由は、1950年代の時代状況とは違って、学校に留まるよりも社会体育化した方がスポーツの機会を増やすことができる、という判断があったからであると推察される。その意味で西田の信念は、スポーツの機会を増やすべきという思いで首尾一貫しており、その実現方法の提案が時代によって異なっていたとも考えられる。

- (32) こうした運動部活動の拡大は1990年代に入っても続き、生徒の怪我を生み出す過剰な活動を咎めようとする議論は収まらなかった（内海、1996；武藤・太田編、1999）。
- (33) 体罰についてはこの他に、朝日新聞編集委員の中条一雄（1980）が『新体育』に寄せた記事で、運動部活動での指導者による生徒への「愛のムチ」は暴力であるとして、これを否定している。
- (34) スポーツの大衆化が目指された1972年の保体審答申では、「生涯体育」というキーワードが挙げられた。この生涯体育という言葉も、就学期間に限らず一生涯を対象としつつ学校体育と社会体育を統合した言葉であり、生涯スポーツの指す意味内容とはほぼ同義である。しかし、生涯体育という言葉は、行政用語としても実践用語としても、この答申以外ではほとんど使用されなかった。1980年代以降の生涯スポーツ論は、この生涯体育という言葉の意味内容を引き継ぎながら、それを体育からスポーツへ言い換えることで、教育に限定されないより自由なスポーツの振興を志向した理念と運動であるといえる。
- (35) こうした学校教育を仮想敵としながら、スポーツの自由と自治を求める議論は、2000年代にも見られる。たとえばスポーツ評論家の玉木正之（2000）は、「スポーツは、学校（教育の場）で行われるべきか？」と題する記事の中で、自主的・自発的なスポーツの意義を学校が妨げてきたと批判し、スポーツは地域社会で行われるべきだと述べている。

文献

- 浅川正一（1946）「新体育への指向」『新体育』16（1）、pp.22-23.
- 浅川正一（1947）「課外運動のありかた」『新体育』17（7・8・9月号）、pp.28-30.
- 浅川正一（1954）「クラブ活動と対外試合」『学校体育』7（4）、pp.8-13.
- 浅田隆夫（1968）「学校におけるスポーツクラブの地域化」『学校体育』21（15）、pp.40-44.
- 朝日新聞東京本社（1940-）『朝日新聞（縮刷版）』朝日新聞東京本社.
- 東俊郎・清瀬三郎（1948）「対談 これからの学校体育とスポーツ」『学校体育』1（3）、pp.22-25.
- 新谷崇一（2002）「変わる地域スポーツ・変わる学校体育」『学校体育』55（1）、pp.22-24.
- 有元佐興（1972）「中学校のクラブ活動（一）クラブ活動の問題点」『新体育』42（8）、pp.112-117.
- 有元佐興（1974）「『課外クラブ』の誕生」『新体育』44（7）、pp.42-45.
- 飯田芳郎（1971）「新しいクラブ活動の意義と今後の課題」『健康と体力』4（3）、pp.2-5.
- 石井宗一（1970）「クラブ活動の問題点」『新体育』40（6）、p.10.
- 石川悦子（1970）「クラブ活動の問題点」『新体育』40（6）、pp.13-14.
- 石黒宏夫（1988）「中学校における部活動の現状と改善の方向」『学校体育』41（11）、pp.48-52.
- 石坂友司（2002）「学歴エリートの誕生とスポーツ」『スポーツ社会学研究』10、pp.60-71.
- 市村博保（1970）「中学校におけるクラブ活動の実態」『新体育』40（11）、pp.56,67-70.
- 伊波ハルエ（1970）「クラブ活動の問題点」『新体育』40（6）、pp.12-13.
- 井上一男（1970）『学校体育制度史 増補版』大修館書店。

- 茨田勇 (1981) 「非行生徒を変えたもの」『学校体育』34 (9)、pp.48-51.
- 今関博・上杉光芳・並木正成・池田延行 (1999) 「地域と学校の新しい関係づくり」『学校体育』52 (11)、pp.10-17.
- 今橋盛勝 (1988) 「部活動の教育法的検討」『体育科教育』36 (3)、pp.30-33.
- 今橋盛勝・林量俣・藤田昌士・武藤芳照編 (1987) 『スポーツ「部活」』草土文化。
- 入江克己 (1986) 『日本ファシズム下の体育思想』不昧堂出版。
- 岩橋正明 (1977) 「スポーツ少年団における指導者の条件」『新体育』47 (1)、p.35.
- 内海和雄 (1992) 「がんばれ！スポーツ部活」『体育科教育』40 (10)、pp.22-24.
- 内海和雄 (1995) 「生徒が主人公のスポーツ部活を」『体育科教育』43 (5)、pp.29-32.
- 内海和雄 (1996) 「いま、子どものスポーツ競技会は」『体育科教育』44 (8)、pp.14-17.
- 内海和雄 (1998) 『部活動改革』不昧堂出版。
- 内尾亨 (1979) 「社会体育から学校体育への“逆行”」『体育科教育』27 (8)、pp.43-45.
- 宇土正彦 (1988) 「これからの運動部活動」『体育科教育』36 (3)、p.9.
- 梅本二郎 (1975) 「学校教育におけるスポーツクラブ活動の諸問題」『新体育』45 (4)、pp.14-17.
- 浦井孝夫 (1987) 「対外運動競技基準の変遷」『健康と体力』19 (3)、pp.11-13.
- 運動部活動の実態に関する調査研究協力者会議 (2002) 『運動部活動の実態に関する調査研究報告書』。
- 江崎保 (1975) 「佐賀県における課外スポーツクラブ活動」『新体育』45 (4)、pp.28-30.
- 江尻容 (1949) 「学校体育に於ける管理の問題」『学校体育』2 (5)、pp.8-11.
- 江藤恵治 (1971) 「児童・生徒の体育・スポーツ活動の指導について (熊本県)」『健康と体力』3 (4)、pp.39-41.
- 江藤恵治 (1974) 「さまよえる部活動への路線」『体育科教育』22 (3)、pp.37-40.
- 大瀬良佐吉 (1969) 「中学校における対外競技の企画と運営」『新体育』39 (7)、pp.34-39.
- 大島鎌吉 (1967) 「競技団体の立場から」『体育科教育』15 (9)、pp.39-40.
- 大島鎌吉・遠藤市蔵・渡子孝・堀江康男・紺野晃・伊東春雄・酒井和男・高田通 (1966) 「明日の少年たちのために スポーツ少年団のビジョン」『スポーツ少年』12、pp.2-15.
- 大谷武一・高田通・清瀬三郎・西田泰介 (1947) 「新日本の体育を語る」『新体育』17 (6・7月号)、pp.17-28,32.
- 大友秀雄 (1970) 「クラブ活動の問題点」『新体育』40 (6)、p.11.
- 大橋美勝 (1995) 「スポーツ部活、いま何が問題か」『体育科教育』43 (5)、pp.14-16.
- 岡崎助一 (1991) 「運動部活動はどこへ行くのか」『体育科教育』39 (9)、pp.24-26.
- 岡野俊一郎 (1999) 「21世紀の学校体育の問題点」『学校体育』52 (1)、p.12.
- 小倉宏明 (1974) 「高校におけるクラブ活動の計画とその運営」『学校体育』27 (9)、pp.96-99.
- 落合優 (1997) 「教育改革と運動部活動」『学校体育』50 (7)、pp.10-13.
- 落合優 (1998) 「これからの学校体育の方向と運動部活動」『学校体育』51 (3)、pp.23-25.
- 甲斐健人 (2000) 『高校部活の文化社会学的研究』南窓社。
- 海後勝雄 (1970) 「学校教育におけるクラブ活動」『新体育』40 (6)、pp.26-30.
- 加賀高陽 (2003) 『このままでいいのか!? 中学校運動部』東京図書出版会。
- 加賀秀雄 (1989) 「わが国における1932年の学生野球の統制について」『北海道大学教育学部紀要』51、pp.1-16.
- 学校体育研究同好会編 (1949) 『学校体育関係法令並びに通牒集』体育評論社。
- 学校体育研究同志会編 (1984) 『クラブ活動の指導』ベースボール・マガジン社。

- 桂島静子 (1970) 「クラブ活動の問題点」『新体育』40 (6)、p.12.
- 加藤橋夫 (1975) 「野球統制の問題」『体育の科学』9、pp.613-615.
- 神谷拓 (2007) 「必修クラブの制度化と変質過程の分析」『スポーツ教育学研究』26 (2)、pp.75-88.
- 神谷拓 (2008) 『戦後わが国における「教育的運動部活動」論に関する研究』、筑波大学博士論文。
- 神谷拓 (2009) 「部活動の教育課程化に関わる論議過程の分析」『学校教育学研究紀要』2、pp.21-39.
- 荻谷剛彦 (1995) 『大衆教育社会のゆくえ』中央公論新社。
- 川野衡平 (1977) 「社会体育に移行した部活動」『学校体育』30 (10)、pp.16-21.
- 河野重男・宇留田敬一編 (1975) 『特別活動の現代化をめぐる問題事例』学陽書房。
- 川村俊五 (1999) 「地域と学校が一体となって育てるスポーツクラブ」『学校体育』52 (11)、pp.26-29.
- 川本信正 (1967) 「『教員の勤務時間』と『対外競技基準』」『体育科教育』15 (9)、pp.2-5.
- きしさとる・小島勇 (1987) 『「部活」と「勉強」は両立できる』学陽書房。
- 木下秀明 (1970) 『スポーツの近代日本史』杏林書院。
- 木村吉次 (1969) 「課外体育と体育管理上の問題」海後宗臣監修『戦後日本の教育改革7』東京大学出版会、pp.470-495.
- 教員給与研究会編 (2002) 『教育基本法制コンメンタール40 教育職員の給与特別措置法解説』日本図書センター。
- 工藤信雄 (1970) 「高校クラブ」『新体育』40 (3)、pp.95-100.
- 久富善之 (1993) 『競争の教育』旬報社。
- 糸野豊 (1969) 「クラブ活動対策 学校の運動クラブ」『新体育』39 (2)、pp.72-78.
- 栗本義彦 (1955) 「中学体育の本質と校内競技の意義」『新体育』25 (4)、pp.2-6.
- 栗本義彦 (1970) 「クラブ活動の諸問題」『新体育』40 (6)、pp.32-37.
- 厨義弘 (1992) 「スポーツ部活の改革」『体育科教育』40 (10)、p.9.
- 黒木見晃 (1966) 「中学校における教科体育の指導とクラブのコーチ」『学校体育』19 (2)、pp.24-27.
- 黒須充編 (2007) 『総合型地域スポーツクラブの時代1 部活とクラブの協働』創文企画。
- 群馬県富岡高等女学校 (1946) 「運動部経営の実際方法」『新体育』16 (3)、pp.29-32.
- 経済同友会 (1995) 「学校から『合校』へ」『季刊教育法』103、pp.33-39.
- 小柳克彦 (1984) 「高校におけるクラブ活動の必要性」『体育科教育』32 (13)、pp.44-45.
- 近藤智靖・本間三和子・松田雅彦・山本理人 (1999) 「21世紀の学校体育を描く」『学校体育』52 (1)、pp.22-34.
- 近藤義忠 (1988) 「これからの社会と部活動のあり方」『学校体育』41 (11)、pp.14-21.
- 佐伯聰夫 (1988) 「転機に立つ運動部活動」『体育科教育』36 (3)、pp.18-20.
- 坂上康博 (1998) 『権力装置としてのスポーツ』講談社。
- 桜井隆志 (1975) 「桐蔭高専における運動部」『新体育』45 (4)、pp.40-41.
- 佐々木吉蔵 (1951) 「学校体育と運動部の活動」『学校体育』4 (11)、pp.16-19.
- 佐々木吉蔵 (1970) 「運動クラブ活動への希望」『新体育』40 (11)、p.9.
- 佐々木吉蔵 (1973) 「学校教育としての運動部の意義」『学校体育』26 (4)、pp.10-16.
- 佐々木吉蔵・西田泰介 (1972) 「対談 対外運動競技の教育的意義を語る」『健康と体力』4 (6)、pp.22-26.
- 佐々木久吉 (1962) 「高校のクラブ活動のあり方について」『学校体育』15 (4)、pp.14-17.
- 佐々木秀幸 (2000) 「学校体育から地域スポーツへ」『体育の科学』50 (3)、pp.185-188.
- 沢田稔行 (1997) 「『公立中学校』部活動取材記」『体育科教育』45 (7)、pp.28-31.
- 三本松正敏 (1983 a) 「子どもの健全育成におよぼす運動部の功罪」『学校体育』36 (9)、pp.40-46.

- 三本松正敏 (1983 b) 「スポーツ (部活動) と非行防止をめぐる問題」『学校体育』36 (13)、pp.78-82.
- 塩津正雄 (1973) 「わが校の運動部活動の計画と運営」『健康と体力』5 (9)、pp.28-31.
- 鹿内節夫 (1979) 「運動部活動のあり方と問題」『学校体育』32 (11)、pp.49-56.
- 清水善之 (1967) 「教師の勤務時間とクラブ活動」『学校体育』20 (12)、pp.30-33.
- 清水紀宏 (2001) 「成功するか総合型地域スポーツクラブ」『学校体育』54 (1)、pp.12-14.
- 城丸章夫 (1962) 『集団主義と教科外活動』明治図書。
- 城丸章夫 (1980) 『体育と人格形成』青木書店。
- 城丸章夫・水内宏編 (1991) 『スポーツ部活はいま』青木書店。
- 新堀通也・加野芳正 (1987) 『教育社会学』玉川大学出版部。
- 杉浦哲郎 (1978 a) 「学校事故救済制度の改善について」『学校体育』31 (7)、pp.80-81.
- 杉浦哲郎 (1978 b) 「学校事故救済制度の改善について (2)」『学校体育』31 (10)、pp.80-82.
- 鈴木清 (1981 a) 「子どもの非行化と学校体育」『体育科教育』29 (4)、pp.14-16.
- 鈴木清 (1981 b) 「非行とスポーツの教育的機能」『学校体育』34 (9)、pp.10-17.
- 鈴木信 (1974) 「わが校における運動部活動のくふう」『健康と体力』6 (7)、pp.24-27.
- 世界教育史研究会編 (1975) 『世界教育史体系31 体育史』講談社。
- 関春南 (1997) 『戦後日本のスポーツ政策』大修館書店。
- 全国教育研究所連盟編 (1981) 『クラブ活動の教育的効果』東洋館出版社。
- 全国高校生活指導研究協議会編 (1966) 『高校クラブ活動指導研究』明治図書出版。
- 園山和夫 (1993) 「学校週五日制の基本的な考え方」『学校体育』46 (1)、pp.14-16.
- 染谷幸二編 (2009 a) 『部活は“生き方指導”である』明治図書出版。
- 染谷幸二編 (2009 b) 『部活で生徒と絆をつくる』明治図書出版。
- 高橋重政・丹下友和 (1971) 「中学生を主体とした学校および地域社会の体力づくりとスポーツクラブの育成」『学校体育』24 (6)、pp.104-113.
- 高橋健夫・後藤一彦・松本格之祐・長見真・蜂須賀博昭・友添秀則 (2001) 「いま、学校体育はこう変わる」『学校体育』54 (4)、pp.15-23.
- 高橋久義 (1984) 「豊かで健康な人生の基礎づくりのための部活動」『体育科教育』32 (13)、pp.51-52.
- 高部岩雄 (1975) 「スポーツクラブ活動の教育的意義」『新体育』45 (4)、pp.10-13.
- 竹之下休蔵 (1950) 『体育五十年』時事通信社。
- 竹之下休蔵 (1966) 「スポーツ・クラブの現状と問題」『体育科教育』14 (5)、pp.2-5.
- 竹之下休蔵 (1968) 「学校における運動部の将来」『体育の科学』18 (9)、pp.469-472.
- 竹之下休蔵 (1970) 「今こそ総合的な対策を」『体育科教育』18 (5)、pp.2-5.
- 竹之下休蔵・岸野雄三 (1983) 『近代日本学校体育史』日本図書センター。
- 田沢清作 (1974) 「生き生きさせるクラブ活動の推進」『学校体育』27 (13)、pp.118-124.
- 田代正之 (1996) 「中学校野球の動向からみた『野球統制令』の歴史的意義」『スポーツ史研究』9、pp.11-26.
- 多々納秀雄 (1992) 「スポーツ部活と体育教師」『体育科教育』40 (6)、pp.24-26.
- 田野村祐麒 (1965) 「中学校の対外競技」『体育の科学』15 (4)、pp.190-192.
- 田野村祐麒 (1983) 「保健体育科教師と非行防止」『体育科教育』31 (3)、pp.28-30.
- 玉木正之 (2000) 「スポーツは、学校 (教育の場) で行われるべきか?」『体育科教育』48 (9)、p.9.
- 田村幸久 (1998) 「部活動指導者に対して」『体育科教育』46 (4)、pp.45-47.

- 丹下保夫・瀬畑四郎編（1965）『中学校体育行事・運動部の指導』明治図書出版。
- 千葉和夫（1988）「中学校の部活をめぐって」『体育科教育』36（8）、pp.78-79.
- 中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議（1997）『運動部活動の在り方に関する調査研究報告書』。
- 手塚朝一（1969）「青少年運動競技中央連絡協議会の設立について」『健康と体力』1（10）、pp.53-54.
- 手塚朝一（1970）「児童生徒の運動競技の基準について」『健康と体力』4（2）、pp.26-30.
- 手塚建次（1972）「学校体育と社会体育の連けい」『健康と体力』4（6）、pp.31-34.
- 土居光郎（1975）「長良中学における課外スポーツ活動」『新体育』45（4）、pp.36-37.
- 東京大学編（2007）『平成18年度文部科学省委託調査研究報告書 教員勤務実態調査（小・中学校）報告書』。
- 東京都教育委員会（2007）『部活動顧問ハンドブック』東京都教育庁指導部指導企画課。
- 遠山喜一郎（1961）「対外試合について」『体育科教育』9（7）、pp.16-17.
- 登坂晴世（1981）「非行ゼロの学校をめざして」『学校体育』34（9）、pp.43-47.
- 鳥取県立米子東高等学校（1975）「わが校の必修運動クラブと運動部」『学校体育』28（6）、pp.47-51.
- 中澤篤史（2008 a）「部活動の処遇における学校と保護者の相互行為」『学校教育研究』23、pp.130-143.
- 中澤篤史（2008 b）「運動部活動改革への保護者のかかわりに関する社会学的考察」『スポーツ科学研究』5、pp.79-95.
- 中澤篤史（2008 c）「大正後期から昭和初期における東京帝国大学運動会の組織化過程」『体育学研究』53、pp.315-328.
- 中澤篤史（2010）「オリンピック日本代表選手団における学生選手に関する資料検討」『一橋大学スポーツ研究』29、pp.37-48.
- 中澤篤史（2011）「学校運動部活動の外部指導者」笹川スポーツ財団編『スポーツ白書』笹川スポーツ財団、pp.87-88.
- 中澤篤史・西島央・矢野博之・熊谷信司（2009）「中学校部活動の指導・運営の現状と次期学習指導要領に向けた課題に関する教育社会学的研究」『東京大学大学院教育学研究科紀要』48、pp.156-176.
- 中嶋健（1993）「昭和初期文部省の『国民体育』政策の展開過程について」『体育史研究』10、pp.43-61.
- 永島惇正（1988）「岐路に立つ部活」『学校体育』41（11）、pp.74-75.
- 永島惇正（1989）「これからの学校体育と運動部活動の在り方」『健康と体力』21（12）pp.5-8.
- 中条一雄（1980）「私のスポーツ観」『新体育』50（9）、pp.720-721.
- 長沼誠編（1972）『これからのクラブ活動』帝国地方行政学会。
- 中村哲也（2007）「『野球統制令』と学生野球の自治」『スポーツ史研究』20、pp.81-94.
- 中村敏雄（1979）『クラブ活動入門』高校生文化研究会。
- 中村敏雄編（1997-1999）『戦後体育実践論』創文企画。
- 西順一（1995）「学校週五日制時代における学校体育」『学校体育』48（4）、pp.14-16.
- 西順一（1996）「学校週五日制をめぐる論議が投げかけたもの」『学校体育』49（4）、pp.18-20.
- 西沢宏（1983）「荒れる中学生と学校体育」『体育の科学』33（4）、pp.267-271.
- 西島央編（2006）『部活動』学事出版。
- 西田泰介（1954）「学徒スポーツの取扱いについて」『新体育』24（3）、pp.7-10.
- 西田泰介（1967）「再び学校のクラブ活動について」『新体育』37（5）、pp.8-9.
- 西田泰介（1973）「学校運動部の社会体育への移行」『学校体育』26（4）、pp.18-23.

- 西村勝巳（1970）「対外運動競技の基準改訂の意義」『健康と体力』4（2）、pp.8-11.
- 日本教職員組合権利確立対策委員会編（1989）『部活動を見直そう』。
- 日本体育協会（1965）『第18回オリンピック競技大会報告書』。
- 日本体育協会日本スポーツ少年団（1979-）『スポーツ少年団育成事業報告書』。
- 日本体育協会日本スポーツ少年団（1993）『日本スポーツ少年団30年史』。
- 日本体育協会日本スポーツ少年団（2010）『ガイドブック「スポーツ少年団とは」』。
- 日本中学校体育連盟（2001-）『部活動調査』。
- 野口源三郎（1960）「選手強化対策と学校体育」『学校体育』13（5）、pp.8-13.
- 長谷川輝（1974）「生き生きとしたクラブ作り」『学校体育』27（13）、pp.138-144.
- 畑東一郎（1963）「オリンピックの後にくるもの 中学校教師の立場から」『新体育』33（12）、pp.25-30.
- 花輪民夫（1969）「高校における校内競技会」『新体育』39（7）、pp.57-62.
- 馬場四郎（1960）「学校体育とオリンピック」『学校体育』13（5）、pp.14-16.
- 林正義（1980）「部活動こそ非行化の歯止め」『体育科教育』28（2）、pp.42-43.
- 葉養正明編（1993）『新特別活動の研究』紫峰図書。
- 菱山一正（1974）「必修運動クラブの問題点とその解決の方向」『学校体育』27（13）、pp.40-47.
- 平野政二郎（1946）「我が校の運動部」『新体育』16（10-11）、pp.26-31.
- 深川長郎（1975）「学校課外スポーツの社会化と日本体育協会の立場」『体育の科学』25（9）、pp.601-604.
- 藤田明（1954）「学徒、特に中学生の対外試合」『新体育』24（3）、pp.11-16.
- 藤田英典（1991）『子ども・学校・社会』東京大学出版会。
- 藤野源次（1967）「教員の勤務時間とクラブ活動」『学校体育』20（12）、pp.26-29.
- 不老浩二（1975）「女子の部活動指導について考えること」『学校体育』28（1）、pp.82-85.
- 本間茂雄（1960）「オリンピック選手の養成と学校体育」『新体育』30（6）、pp.8-9.
- 毎日新聞社（1950-）『毎日新聞（縮刷版）』毎日新聞社。
- 前川峯雄（1965）「対外試合の基準をめぐって」『体育の科学』15（4）、p.176.
- 前川峯雄（1967）「学校体育における論争点」『学校体育』20（5）、pp.10-14.
- 前川峯雄（1975）「課外体育の展望」『体育の科学』25（9）、pp.582-586.
- 前川峯雄編（1973）『戦後学校体育の研究』不昧堂出版。
- 榎常三編（1992）『特別活動の新研究14 中学校クラブ活動・部活動の弾力的運営』明治図書出版。
- 増田靖弘（1967）「学校クラブ活動の行く方と社会体育への展望」『体育科教育』15（9）、pp.47-49.
- 松崎吉照（1970）「運動クラブの顧問教師の役割と責任」『新体育』40（11）、pp.39,57-61.
- 松田岩男（1971）「学校体育とスポーツ教室」『学校体育』24（10）、pp.10-11.
- 松田岩男（1978）「運動部の指導に専任教員の配置を」『学校体育』31（12）、pp.10-11.
- 松本國夫（1989）「今後の運動部活動の運営の視点」『健康と体力』21（12）、pp.9-12.
- 水内宏（1997）「学校に運動部活動は必要か」『体育科教育』45（7）、pp.25-27.
- 緑川哲夫（1983）「部活動と非行防止」『学校体育』36（12）、pp.62-66.
- 宮坂哲文（1950）『特別教育活動』明治図書出版。
- 宮畑虎彦・梅本二郎（1959）『中学校高等学校学校スポーツの管理 第3巻 対外競技』ベースボール・マガジン社。
- 宮本政明（1977）「『新指導要領』の答申と体育指導法の問題」『学校体育』30（1）、pp.43-47.

- 武藤芳照・太田美穂編（1999）『けが・故障を防ぐ 部活指導の新視点』ぎょうせい。
- 森清（1961）「オリンピック大会と学校体育の協力」『学校体育』14（5）、pp.10-14.
- 森川貞夫（1994）「21世紀を展望した改革を」『体育科教育』42（1）、pp.42-44.
- 森川貞夫（1995）「『子どもの権利』とスポーツ『部活』」『体育科教育』43（14）、pp.25-28.
- 森川貞夫（1996）「部活動の地域委譲は可能か」『体育科教育』44（12）、pp.39-41.
- 森川貞夫・遠藤節昭編（1989）『必携スポーツ部活動ハンドブック』大修館書店。
- 文部省（1966）『青少年の健康と体力』。
- 文部省（1982）『高等学校特別活動指導資料 特別活動をめぐる諸問題』ぎょうせい。
- 文部省（1999 a）『みんなでつくる運動部活動』。
- 文部省（1999 b）『中学校学習指導要領（平成10年12月）解説―特別活動編―』ぎょうせい。
- 文部省初等中等教育局（1952）『学校体育実態調査報告 第4集』。
- 文部省初等中等教育局中等教育課（1956 a）「対外競技校内競技に関する調査報告（1）」『中等教育資料』5（7）、pp.9-22.
- 文部省初等中等教育局中等教育課（1956 b）「対外競技校内競技に関する調査報告（2）」『中等教育資料』5（8）、pp.15-22.
- 文部省体育課長（1947）「学校体育指導要綱に就て」『新体育』17（6-7）、pp.1-6.
- 文部省体育局（1965）『体育調査資料 第1号』。
- 文部省体育局（1976-）『我が国の体育・スポーツ施設』。
- 文部省体育局体育課（1972）「運動部活動と対外競技に関する一問一答」『健康と体力』4（6）、pp.39-43.
- 文部省体育局体育課（1988）「運動部活動状況調査結果の概要」『健康と体力』20（4）、pp.94-95.
- 文部省大臣官房調査統計課（1979）『小・中・高等学校における特別活動等に関する実態調査報告書』。
- 八代勉（2001）「連携から融合へと向かう学校体育」『学校体育』54（8）、pp.6-7.
- 柳沢和雄（1995）「学校週五日制とスポーツ部活」『体育科教育』43（5）、pp.21-24.
- 柳沢和雄（1996）「これからの教科外体育のマネジメント」『体育科教育』44（12）、pp.22-24.
- 柳沢和雄（1997）「地域委譲のメリットとデメリット」『体育科教育』45（7）、pp.36-38.
- 柳沢和雄（1998）「学校体育と地域社会の新たな関係構築へ向けて」『体育科教育』46（17）、pp.114-116.
- 柳瀬好夫（1975）「明石市における課外スポーツクラブ活動」『新体育』45（4）、pp.32-33.
- 山市孟（1972）「高等学校における教科外体育の運営と指導」『学校体育』25（2）、pp.58-65.
- 山岡二郎（1954）「中学校長としての立場から」『新体育』24（3）、pp.17-23.
- 山岡二郎（1961）「現場からみた中学校の対外競技の問題点」『学校体育』14（8）、pp.23-27.
- 山岡二郎（1962）「課外体育のあり方」『新体育』32（10）、pp.84-88,117.
- 山川岩之助（1967）「全校スポーツ活動の必要」『学校体育』20（9）、pp.10-13.
- 山川岩之助（1973）「クラブ活動をめぐる問題」『健康と体力』5（9）、p.57.
- 山口満編（2001）『新版 特別活動と人間形成』学文社。
- 山口泰雄（1988）「生涯スポーツからみた部活動のあり方」『学校体育』41（11）、pp.28-34.
- 山口県立山口高等学校（1993）「自己教育力の育成」『学校体育』46（1）、pp.31-35.
- 山本清洋（1990）「これからの体育・スポーツ指導者に求められるもの」『学校体育』43（1）、pp.26-28.
- 山本清洋（1993）「転換期を迎えたスポーツクラブ・部活動」『学校体育』46（12）、pp.10-13.
- 山本徳郎（1988）「体育やスポーツの科学化・合理化が意味していたもの」『体育・スポーツ評論』3、

- pp.93-112.
- 吉田清 (1961) 「対外試合の新しい基準をめぐって」『体育科教育』9 (7)、pp.6-7.
- 吉田清 (1965) 「文部省通達『対外競技の基準』の存廃をめぐって」『新体育』35 (2)、pp.117-122.
- 吉田浩之 (2009) 『部活動と生徒指導』学事出版。
- 読売新聞社 (1958-) 『読売新聞 (縮刷版)』読売新聞社。
- 脇本三千雄 (1970) 「クラブ活動の問題点」『新体育』40 (6)、pp.10-11.
- 渡辺融 (1967) 「東京大学開設当時における体育とスポーツに関する一考察」『体育学紀要』1、pp.1-7.
- 渡辺融 (1973) 「F. W. ストレンジ考」『体育学紀要』7、pp.7-22.
- 渡辺融 (1978) 「明治期の中学校におけるスポーツ活動」『体育学紀要』12、pp.1-22.
- Benesse 教育研究開発センター編 (2007) 『平成18年度文部科学省委託調査研究報告書 教員勤務実態調査 (高等学校) 報告書』。
- Bennett, B. L., Howell, M. L. and Simri, U. (1983) *Comparative physical education and sport (second edition)*. Lea & Febiger.
- De Knop, P., Engstom, L., Skirstad, B. and Weiss, M. R. eds. (1996) *Worldwide trends in youth sport*. Human Kinetics Publishers.
- Flath, A. W. (1987) *Comparative physical education and sport: United States/Japan*. 『体育学研究』31 (4), pp.257-262.
- Haag, H., Kayser, D. and Bennett, B. L. eds. (1987) *Comparative physical education and sport (volume 4)*. Human Kinetics Publishers.
- Resick, M. C. and Erickson, C. E. (1975) *Intercollegiate and interscholastic athletics for men and women*. Addison-wesley publishing company.
- Weiss, M. R. and Gould, D. eds. (1986) *The 1984 Olympic scientific congress proceedings (volume10) Sport for children and youths*. Human Kinetics Publishers.

(一橋大学大学院社会学研究科講師)